

2018年度 定期健康診断

年一回、「はけんけんぽ」の制度による定期健康診断を実施しています。
下記のスケジュールにてご案内をお送りしておりますので、必ず受診してください。

対象者

一定の基準を満たした社会保険加入者で、受診当日、当社での契約がある方。

受診コース（人材派遣健康保険組合の制度を利用して実施）

「35歳以上・・・基本健診B」、「35歳未満・・・基本健診A」

実施時期

区 分		受診期間	社会保険に加入した月	ご案内の 送付期間
第Ⅰ期	35歳以上	毎年8月1日～11月30日	11、12、1、2、3、4、5月	6月中旬頃
	35歳未満	毎年9月1日～12月31日	11、12、1、2、3、4、5、6月	7月中旬頃
第Ⅱ期	35歳以上	翌年1月1日～3月31日	6、7、8、9、10月	11月中旬頃
	35歳未満	翌年1月1日～3月31日	7、8、9、10月	11月中旬頃

※対象年齢は、受診する年度の末日（3月31日）の満年齢。誕生日が4月1日の方は、3月生まれと同じ早生まれとなります。

※社会保険に加入した月は、お手元の人材派遣健康保険組合の健康保険証にある「資格取得日」の欄で確認ができます。

- 定期健康診断と併せて、婦人科検診（乳がん検査/子宮頸がん検査）をオプションで受診することが可能です。
- 40歳以上の方は、生活習慣病（メタボリックシンドローム）の予防、改善を目的とした「特定健診」「特定保健指導」をかねた定期健康診断となります。
- 「特定健診」の結果により、特にリスクが高く「特定保健指導」の必要な方へ、はけんけんぽよりご案内が届きます。